

認定・専門理学療法士 更新に関わる点数基準

2024年5月更新

英文雑誌AとBの説明を修正しました。

※登録理学療法士更新のためのポイントに設定されているカリキュラムコードは関係しない。

大項目	項目			選択・必須	履修点数	備考	
0. 必須要件	0-1)	都道府県士会の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		必須（いずれ か一つ	-	0-3)雑誌への投稿は採択されることを条件とする。	
	0-2)	ブロック主催の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者			-		
	0-3)	都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）			-		
1.学会参加 ^{※注1}	1-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会		選択	最小単位学習時間 30分=0.5点 例： 1日（9時～17時）の 場合： 8時間=8点	点数は学習時間を表します。	
2.講習会・研修会の受講 ^{※注2}	2-1)	日本理学療法学術研修大会		選択			
	2-2)	協会主催の研修会		選択			
	2-3)	都道府県士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会		選択			
	2-4)	協会のeラーニング		選択			
3.論文業績 ^{※注3}	協会で指定した英文雑誌A		3-1)	筆頭著者	選択	80	いずれの分野でも使用可
	協会で指定した英文雑誌B		3-2)	筆頭著者	選択	60	
	協会で指定した和文雑誌		3-3)	筆頭著者	選択	40	
4.学会での発表等	4-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表（指定演題を含む）の筆頭演者		選択	20	4-4)担当演題まとめて1件とする。 学会終了日が点数取得日となる。	
	4-2)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト		選択	20		
	4-3)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での座長（司会・ファシリテータ含む）		選択	10		
	4-4)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での演題査読		選択	5		
5.講習会・研修会の講師等	5-1)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト（学術研修大会含む） 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師 ^{※注4}		選択	20	5-1)補助講師も含む	
	5-2)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会・症例検討会での座長（司会・ファシリテータ含む）		選択	10		

注1：学術大会とは、大会長が設置され、一般演題を募集しているものとする。

注2：研修会は、協会、都道府県士会、ブロック主催のものに限る。共催は含まない。
学術研修大会とは、講習会・研修会の集合体を指す。

注3：論文業績について

* 協会が指定した英文雑誌A

Web of Science Core Collection（SCIEもしくはSSCI）に掲載され、インパクトファクターが付与されている協会が指定した雑誌とする。

* 協会が指定した英文雑誌B

英文雑誌A以外の、国際的な論文データベースであるPubmed、Scopus、Directory of Open Access Journalsのいずれかに掲載されている協会が指定した雑誌とする。

* 協会が指定した和文雑誌

- ①都道府県士会学術雑誌（ただし、必須要件に申請した論文は除く）
- ②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌
- ③医中誌Webに掲載されている協会が指定した雑誌

雑誌一覧や点数反映方法などについては別途マニュアル等にて提示。

注4：認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師

1つの教育機関で開講される同一分野の講義を複数コマ担当した場合も、同一年度であれば一律20点とする。

ただし、同一年度であっても、複数の教育機関で講師を行う、また、1つの教育機関で複数分野の講師を行う場合は、それぞれに点数対象となる。